



加藤 博徳 議員



中川原で栽培しているひまわり

松前町の障がい者雇用率について

問 ①障がい者雇用率

の水ましが問題となっているが松前町の雇用率は。

②官公庁では、障がい者手帳等の確認規定が無いが、どのように確認しているか。

③公平、公正はどのようにしているか。

答 和田総務課長

①平成30年6月1日現在で松前町の障がい者雇用率は、障がい者の雇用の促進等に関する法律に規定されている法定雇用率の25%に対し、町長部局が27%、教育委員会が38%である。

②障がい者の確認については、本町では身体障がい者のみのため、身体障害者手帳の提示を求めている。

③障がい者採用試験により採用した者については、採用後に記載内容を確認

町花ひまわり栽培、今後の方針は

問 ひまわり栽培は、耕作放棄地対策や、3R「環境にやさしい松前町」の取組として栽培し、種子から油を搾り、軽油に精製し環境にやさしい油として町のディーゼル車に使用している。昨今では、種子の採取は専用コンバインで行いつついるが、老朽化が進み不安がある。この事業の今後の方針は。

答 重松町民課長

町では、「バイオマスタウン構想」に基づいて、平成18年度より「ひまわり」の種から油を採取して、食用や燃料として活用するバイオマス推進事業を行っている。

バイオマス推進事業によるひまわりの種の搾油量は、平成18年度から29年度までに1620リットルで、これをバイオディーゼル燃料に精製し、

公用車やひまわりバスに利用している。

これによる二酸化炭素の排出削減量は、約4トンになる。これは、1年間に杉の木約285本が吸収する二酸化炭素の量に相当する。

このバイオマス推進事業は、愛媛県では松前町だけの先進的な事業である。

している。

障害者手帳を根拠としているので、公平かつ公正な事務手続であるといえる。

資源のリサイクルを行うことにより、環境負荷を低減し、地球温暖化防止に寄与する事業である。さらに町の環境政策のシンボリックな事業であることから、今後も継続する。